

令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	障害者がいきいきと暮らせる地域づくり
施策に対する基本的考え方	障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、障害者やその家族に対する福祉サービスの提供と発達に課題のある子どもへの切れ目のない支援に努め、障害者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

基本事業名	日常生活への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂（インクルーシブ）な社会の実現に向け、意識啓発に努める。 ・障害福祉人材の確保を図るとともに、障害者の高齢化や重度化などを見据え、障害者の生活を地域全体で支える相談支援体制やサービス提供体制の構築に努める。 ・障害当事者や学識経験者などから構成される地域自立支援協議会とその専門部会の運営により、障害福祉施策の評価・進捗管理などに努める。 ・公共施設等のバリアフリー化への取り組みを推進する。また、市内の障害福祉サービス事業所などと連携し、災害時に支援ができるよう障害者を支える体制づくりに努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
原油価格・物価高騰等対応障害福祉サービス等事業者支援事業	コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所がサービスを継続して提供できるよう、支援金を交付する。	6,900	-	-	-	対象の事業者に対して支援金を支給し、障害福祉サービス等を提供する事業所の安定的な運営の支援を図った。	障害福祉課
障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業	物価高騰に直面する障害福祉サービス等を提供する事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図ることを目的とし、支援金を交付する。	5,620	-	-	-	対象の事業者に対して支援金を支給し、障害福祉サービス等を提供する事業所の安定的な運営の支援を図った。	障害福祉課
障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等経費補助事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染拡大防止を図るとともに、事業所等への効果的な支援を行うことを目的として、市内の障害福祉サービス事業所等の従事者、利用者及びそれらの同居家族等が、PCR検査で陽性又は濃厚接触者と判定された場合に、感染症法第15条に基づく調査として実施されるPCR検査の対象外となる事業所等の従事者等に対し、PCR検査を行う経費等を補助する。	1,203	3,576	▲ 2,373	33.6	対象の事業所等が行ったPCR検査に要した経費を補助し、感染拡大防止及び事業所等への支援を図った。	障害福祉課

在宅要介護者受入体制整備事業	在宅で障害者を介護する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合等においても、介護が必要な障害者が住み慣れた地域で生活の継続ができ、感染した家族等が安心して療養に専念できる環境を整えるため、在宅要介護者が緊急一時的に利用できる施設やサービスの受入体制を整備し、在宅で生活する在宅要介護者や家族等に対する感染症対策を講じる。	3,777	3,777	0	100.0	在宅要介護者が緊急一時的に利用できる施設やサービスの受入体制を整備し、在宅で生活する在宅要介護者や家族等に対する感染症対策を講じた。	障害福祉課
障害者自立生活支援活動支援事業	地域生活を送るために、自立プログラムにて、生活訓練や宿泊訓練、相談事業等を実施する事業所に経費の一部を補助する。	1,302	1,302	0	100.0	当該事業に要する経費の一部を補助することにより、障害者に対する在宅福祉事業の推進を図り、もって地域福祉の振興を図った。	障害福祉課
重度脳性麻痺者介護人派遣事業	20歳以上の重度脳性麻痺者に対し介護人を派遣し、生活圏の拡大を図るための援助を行う。	1,745	1,890	▲ 145	92.3	家族の介護を行っている介護人に対して支援を実施した。	障害福祉課
知的障害者生活寮支援事業	①本人に対しては、所得に応じて家賃助成を行う。②生活寮を運営している法人に運営費を支払う。	8,540	8,882	▲ 342	96.1	生活の場を提供し支援・指導を行うことで、地域社会における自立生活を支援した。	障害福祉課
心身障害者医療助成事業	重度の心身障害者の医療費について、自己負担分の一部又は全部を助成することにより、費用負担を軽減する。	131	92	39	142.4	対象者について受給証を発行し、医療費の負担軽減を行った。	障害福祉課
障害者虐待防止相談事業	障害福祉課に通報、相談の窓口（日中は障害福祉課、土日祝、夜間は専用携帯）を設置する。	23	25	▲ 2	92.0	虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援を行った。	障害福祉課
難病・小児慢性疾患受付事務	難病及び小児慢性疾患医療費助成申請手続きの説明及び受付	0	0	0	-	難病・小児慢性の対象者に対して、医療費助成の申請を受付・進達をし、医療費負担軽減の支援を行った。	障害福祉課
地域自立支援協議会運営事業	障害者支援団体や関係機関、当事者および家族を委員とした協議会で、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携を図りながら体制整備について協議を行う。	375	172	203	218.0	全体会及び4つの専門部会を通して地域の課題について協議し、関係機関との連携を図った。	障害福祉課
中等度難聴児発達支援事業	補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援する。	251	0	251	-	補聴器の購入費用の一部を助成し、難聴児の健全な発達を支援した。	障害福祉課
療養介護医療費支給事務	主に風間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を提供する。	13,323	12,810	513	104.0	在宅での生活が非常に困難な障害者等に対して、医療機関に入院しながら障害福祉サービスを提供した。	障害福祉課

精神障害者社会復帰支援事業都型ショートステイ事業	地域で生活する精神障害者の病状が不安定になったときや家族等の都合により介護者等がいなくなったときなどに、専用の居室に宿泊させること（ショートステイ）により、精神障害者が入院せずに在宅生活が継続できるよう支援する。	794	1,175	▲ 381	67.6	対象者の利用登録決定を行い、又、精神障害及びその支援に関する専門知識や経験を有する事業者への委託により利用者を受け入れ、もって精神障害者への在宅生活を支援した。	障害福祉課
心身障害者福祉手当支給事業	身体障害者・知的障害者・難病患者等に対し手当を支給する。	287,728	294,150	▲ 6,422	97.8	対象者へ手当を支給することにより福祉の増進を図った。	障害福祉課
特別障害者手当等支給事業	①特別障害者手当（月額27,300円）、障害児福祉手当（月額14,850円）、経過的福祉手当（月額14,850円）を3ヶ月に一度支給 ②受給資格管理。	61,613	63,614	▲ 2,001	96.9	日常生活や社会生活の中で制約を受ける障害者に対し、所得保障を行った。	障害福祉課
障害者ガソリン費等助成事業	在宅の身体障害者、知的障害者が日常生活のために使用する自動車等の運行に伴うガソリン及び軽油費用の一部を助成する。	9,011	8,517	494	105.8	対象者に助成を行うことにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
障害者タクシー費助成事業	在宅の身体障害者、知的障害者が外出の手段としてタクシー等を利用する場合に、その運賃の一部を助成する。	6,274	6,117	157	102.6	対象者に助成を行うことにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
都営交通無料乗車券発行事業	申請書を受付し、都営交通の無料乗車券を発行する。	0	0	0	-	対象者へ無料乗車券を発行することにより経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
重度心身障害者手当事務	東京都の条例により支給される手当の受付、進達等を行う。	9	10	▲ 1	90.0	心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする方に対し、重度心身障害者手当を支給することにより福祉の増進を図った。	障害福祉課
自立支援医療（更生）費給付事業	医療給付が必要な障害者から事前に必要書類を提出してもらい、心身障害者福祉センターで要否判定を行なう。該当者には医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う。	170,026	157,339	12,687	108.1	医療給付が必要な障害者に対し、医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払った。	障害福祉課
自立支援医療（育成）費	医療給付が必要な障害児から事前に必要書類を提出してもらい、市の委託医師に要否判定を行なう。該当者には医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う。	138	402	▲ 264	34.3	確実な治療の効果が期待できる障害児に対し、医療券を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払った。	障害福祉課
自立支援医療（精神通院）費助成受付事業	通院医療費公費負担に係る各種申請・届出を受付、東京都に進達する。後に東京都で作成された受給者証もしくは結果通知を交付する。	81	59	22	137.3	自立支援医療（精神通院）は、障害者総合支援法に基づく市の必須業務である。受給者数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課
障害者（児）補装具給付事業	装具が必要な身体障害者（児）又は難病患者等に補装具交付・修理を決定し、住民税の課税状況に応じた自己負担を決定する。	21,680	19,311	2,369	112.3	装具が必要な身体障害者（児）又は難病患者等に補装具交付・修理を決定し、交付することで、障害者、難病患者等の日常生活上の不利を軽減した。	障害福祉課

障害者支援区分認定審査会運営事業	障害支援区分の認定を行う。	2,787	2,525	262	110.4	障害支援区分の認定を行った。	障害福祉課
自立支援サービス等給付事業	サービスを必要としている障害者等へ支給の決定を行い、その利用に対する事業所からの請求に基づきサービスの給付費を支払う。	3,388,710	3,253,505	135,205	104.2	日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図った。	障害福祉課
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児について、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出時にヘルパーを派遣し、移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を提供することにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す。	33,389	33,973	▲ 584	98.3	利用者より移動支援事業に係る申請を受け付け、事業所に委託料を支払った。	障害福祉課
成年後見制度利用支援事業	成年後見の審判の請求を行いかつ審判請求に要する費用を負担する。	0	299	▲ 299	0.0	令和4年度は、市長による障害者への後見開始等の審判請求の案件はなかった。	障害福祉課
日常生活用具等給付事業	日常生活用具が必要な身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等に日常生活用具を支給し、住民税の額に応じて自己負担額を決定する。	28,321	28,451	▲ 130	99.5	日常生活用具が必要な身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）、難病患者等に日常生活用具を支給し、障害者、難病患者等の日常生活の安定を図った。	障害福祉課
訪問入浴サービス事業	利用者の自宅室内に、委託業者が特殊浴槽を持ち込み、家族等立会いの下で、看護師の資格を有する者によって入浴が可能と判断された利用者に対し、入浴サービスを提供する。	476	426	50	111.7	入浴ができない状態にある在宅の重度身体障害者に対し、訪問入浴サービスを実施し、障害者福祉の推進を図った。	障害福祉課
日中一時支援事業	日常的に見守り又は介護を行う家族が、疾病、冠婚葬祭若しくは不定期の就労又は一時的な休息が必要となったときに、見守り等の支援が必要となった障害者等を一時的に預かり、日中活動の支援を行う。	12,133	13,085	▲ 952	92.7	利用者より日中一時支援事業に係る申請を受け付け、事業所に委託料を支払った。	障害福祉課
身体障害者手帳受付事務	身体障害者手帳の交付申請を受理し、東京都に進達する。その後、東京都によって作成された手帳について、取得者に通知をする。	0	0	0	-	身体障害者手帳の交付申請を受理し、東京都に進達する。その後、東京都によって作成された手帳について、取得者に通知をした。	障害福祉課
精神障害者保健福祉手帳受付事務	精神障害者保健福祉手帳に係る各種申請・届出を受付け、東京都へ進達。東京都で作成された手帳もしくは不承認通知を本人へ交付する。	0	0	0	-	精神保健福祉法に基づく制度であること、また受付事務は市の必須業務である。手帳所持者数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課

基本事業名	日中活動への支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労支援室を中心に、ハローワークなどの関係機関とともに、企業に対して障害者に対する理解の周知・啓発を図り、障害者の企業への就職と定着を支援する。 ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を毎年度立て、調達実績を公表するなどして、障害者の工賃向上へつなげる支援を行う。 ・ 障害者が身近な地域で生涯学習活動や余暇活動に参加できるように、引き続き障害者地域自立生活支援センターと精神障害者地域生活支援センターにおいて、障害者の地域交流や集いの場を提供する。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
さいわい福祉センター管理運営事業	心身障害者福祉施設を設置し各種サービスの提供等を行う。	219,838	215,586	4,252	102.0	さいわい福祉センターに事業を委託し、相談支援、障害福祉サービス等の提供、施設貸出等を行うことで、障害者の社会参加と自立を助長し、一般市民と交流を深め、地域社会の福祉の増進を図った。	障害福祉課
身体障害者福祉協会支援事業	協会の活動費の一部を補助する。	90	90	0	100.0	当該団体が行う事業費に必要な経費の一部を補助することにより、事業を円滑に実施し、もって身体障害者の福祉の増進を図った。	障害福祉課
精神障害者就労支援事業	就労支援室（事業委託）で就労に関する相談を受け、就職や就労継続のための支援を行う。また、就労に関する地域のネットワーク構築を図る。	15,447	15,477	▲ 30	99.8	就労支援室あおぞらに事業を委託し、就労面、生活面の相談支援を行うことで、障害者の就労意欲の向上と一般就労の促進を図った。	障害福祉課
障害者日中活動系サービス推進事業	障害者に対して日中活動の支援を行う事業を実施する市内事業所に対し、その事業の運営に要する費用の一部を助成する。	121,027	121,124	▲ 97	99.9	障害者に対して日中活動の支援を行う事業を実施する市内事業所に対し、その事業の運営に要する費用の一部を助成した。	障害福祉課
重症心身障害児（者）通所運営費補助事業	市内に居住する重症心身障害児（者）が通所する事業所に対し、運営費の一部を助成する。	1,055	1,292	▲ 237	81.7	市内に居住する重症心身障害児（者）が通所する事業所に対し、運営費の一部を助成することで対象者の日中活動の場の確保を図った。	障害福祉課
福祉有償運送事業支援事業	交通手段の利用が不可能な在宅の高齢者、障害者及び障害児を対象として実施する福祉有償運送事業に要する経費の一部を補助する。	1,198	1,199	▲ 1	99.9	当該団体の福祉有償運送に要する経費の一部を補助することにより、事業の円滑な運営を図るとともに、事業を実施する法人等の経営安定性を確保し、もって移動困難者の社会参加を促進した。	障害福祉課
手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣する。通訳者は派遣の日時や内容を記載した報告書を市に提出する。市では毎月まとめた通訳者に謝金を支払う。平成18年10月から地域生活支援事業の中の必須事業（コミュニケーション支援事業）として位置付けられることになった。	4,581	3,642	939	125.8	聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションを支援した。	障害福祉課

理解促進研修・啓発事業	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等の当事者団体が実施する障害、難病疾患等の啓発事業に対してその事業費の一部を補助する	200	126	74	158.7	啓発事業に対してその事業費の一部を補助することにより、市民及び関係者に対して障害、難病疾患等に関する理解を促進し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の理解と制度周知の促進を図った。	障害福祉課
基幹相談支援機能強化事業	障害福祉課に精神保健福祉士等を配置し、相談支援や窓口対応等を行う。	6,505	6,225	280	104.5	障害福祉課に精神保健福祉士を配置し、相談支援や窓口対応を行った。相談件数は昨年度とほぼ同数であった。	障害福祉課
精神障害者地域活動支援センター事業	日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を社会福祉法人に委託し実施。	23,420	23,420	0	100.0	地域活動支援センター（めるくまー）に事業を委託し、日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を提供することで、障害者の地域生活の促進を図った。	障害福祉課
身体・知的障害者相談事業	相談員が月1回2時間の障害者相談を実施している。相談員は親の会や当事者団体から推薦してもらい、謝金にて実施していたが、平成27年度よりボランティアによる事業に変更。	0	0	0	-	地域に身近な存在である相談員が生活相談や情報提供を行なうことで、自立生活を支援した。	障害福祉課
精神保健福祉相談事業	専門医による相談事業および関係者に対する助言	84	28	56	300.0	精神科専門医による相談事業を行い、専門的な見地からの助言を受けることで、相談者や関係者が適切な行動や支援を行うことに繋がった。事業実施回数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課

基本事業名	障害児への療育支援
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関などとの連携を図りながら、出生から18歳までの切れ目のない支援体制の構築に努め、18歳以降も適切な支援が受けられるよう、障害福祉サービス事業所との連携の強化に努める。 ・乳幼児健診や発達健診の実施により、発達に課題のある支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努める。 ・児童発達支援センターわかさ学園を地域の中核的な療育支援施設として、保育園や幼稚園などの障害児を預かる施設への援助・助言などを行い、広く発達に課題のある子どもに対して支援が行えるよう努めるとともに、障害児やその家族への相談、地域との交流に努めていく。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
施設維持管理事業	機械設備等の保守点検及び故障箇所等の修繕。ガラス・床、排水管、カーテン等のクリーニング。植栽の剪定及び消毒。清掃委託等。	7,674	6,266	1,408	122.5	例年おこなう点検や整備の他に特定建築物定期調査があり、改善指摘事項が出たことから、必要な施設修繕等をおこなう。また、節約に努めながらも光熱水費料金の値上げがおこなわれた。安全に事業をおこなうために環境設定、整備は今後も必要となる。	障害福祉課

給食事業	各園児の発達・障害特性（代謝異常、アレルギー、摂食機能等）に応じた食事を給食として調理・提供する。	4,665	4,295	370	108.6	交付金を活用し利用者の負担を抑え物価高騰に対応し、給食の質、量ともこれまで通りの提供をおこなっている。摂食機能の様々な障害乳幼児の成長発達にあわせた食事提供の必要性は非常に高い。	障害福祉課
通園バス運行事業	日常登降園のため、29人乗りと15人乗りの送迎バスを運行する。運転業務は事業者に委託し、職員1～2名が添乗する。日常のバス運行時間は朝、帰りとも約1時間。	10,097	9,683	414	104.3	経年により、車両の不具合が数回あり修繕をおこなった。運行休止となると日常の登園が困難となる家庭が多く安定して療育を提供するための送迎バス運行は不可欠である。	障害福祉課
児童発達支援事業	身体障害児、知的障害児及び発達障害児の混合の10～11名のグループを中心とした集団療育により訓練・指導を行う。また、保護者指導及び援助のなかで、家庭と連携・協力関係を高め、家庭環境への支援も行うことにより、子どもをとりまく環境から全面的な発達を促す。	31,086	28,106	2,980	110.6	新型コロナウイルス感染症への感染対策を講じながら、障害児への療育提供を継続的に行った。障害のある児童の発達保障の場として大きな意義のある事業と位置付けている。	障害福祉課
発達相談事業	正規職員2名及び再任用1名を専属として配置し、児童福祉法における障害児サービス支給にかかる計画相談、障害者総合支援法における障害福祉サービス支給にかかる計画相談、さらに一般相談をうけていく。また、関係機関との連携や、親子療育、巡回相談等の支援を提供。	5,700	4,892	808	116.5	障害福祉サービス利用の増加にともない、利用のための計画相談件数も同様に増加し、相談支援事業所としての対応をしている。また、利用ケースも困難ケースが増え、他機関との連携をとり対応にあたった。親子療育事業、巡回相談事業では感染防止対策に配慮しながら、事業をおこなった。	障害福祉課